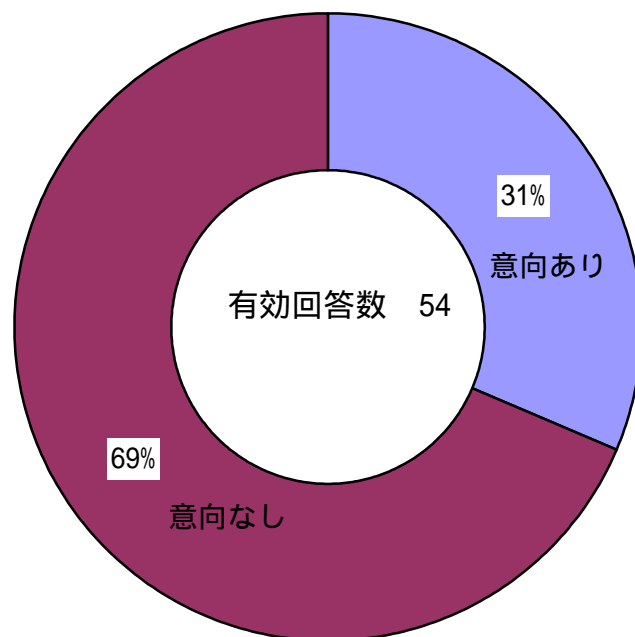
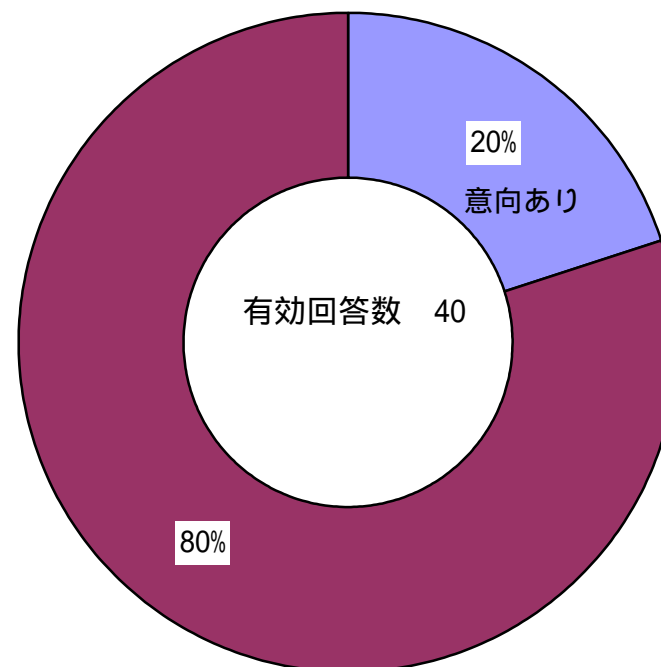


専門家（法曹資格者以外）を主宰者・代理人として活用することへの姿勢

主宰者として活用を拡大する意向の有無



代理人として活用を図る意向の有無



（注1）主宰者としての活用を拡大するために改善すべき課題としては、専門的な分野の紛争に精通した者を確保するため、他の機関とのネットワークづくりや、十分な報酬を支払えるための財政基盤の強化、研修の充実などが挙げられている。

（注2）代理人としての活用を図りたいとする理由としては、専門性の必要な分野における活用に期待するというものや、実務に通じた者の活用を図りたいとする意見などがあつた。